

平成30年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課
------	--------------------

平成31年3月31日現在

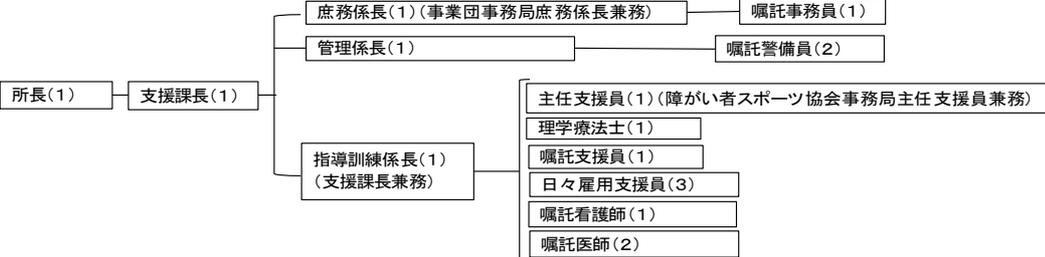
1. 施設名等

施設名 (設置年月日)	愛媛県身体障がい者福祉センター (昭和57年10月1日)	所在地 電話 HP	松山市道後町二丁目12番11号 089-924-2101 http://www.ehime-swc.or.jp/facility/shinsho/
----------------	---------------------------------	-----------------	---

2. 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	(5年間)
--------	-------------------	------	------------------------	-------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	身体に障がいのある人々に対し、更生に必要な各種の相談に応じるとともに、機能回復訓練やスポーツ、レクリエーションの指導を行うなど身体障がい者福祉の増進に寄与することを目的とする。	施設の外観 
施設内容	相談室、診察室、機能回復訓練室、体育館、運動場、会議室、研修室	
指定管理者が行う業務	①身体障がい者福祉センターの事業の実施に関する業務 ②身体障がい者福祉センターの利用の許可に関する業務 ③身体障がい者福祉センターの利用の促進に関する業務 ④身体障がい者福祉センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑤その他知事が定める業務	
施設の管理体制		
利用料金等	利用料金制 <input type="checkbox"/> 採用している <input checked="" type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) -	
開館日・開館時間	開館日: 祝日及び12/28~1/4以外の日 開館時間: 9:00~17:00(体育館については、9:00~21:00)	

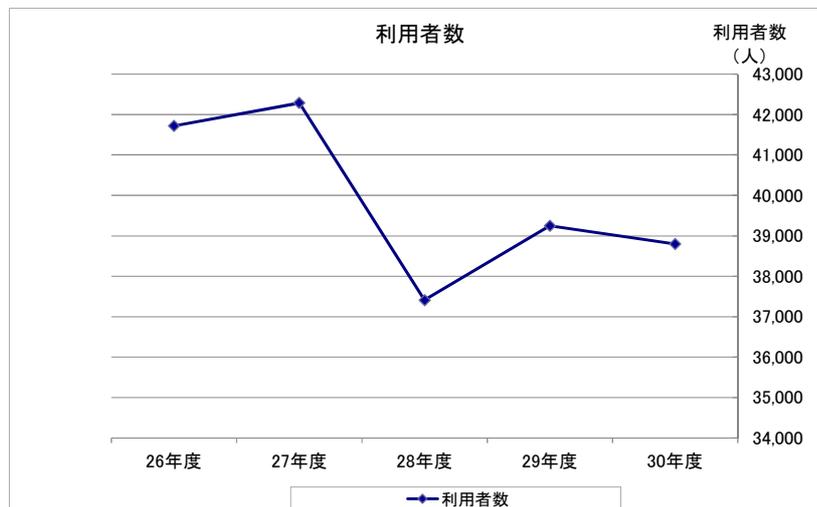
4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
県委託料(千円)	50,338	50,338	50,338	50,338	50,792	52,530

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	対前年度増減率
利用者数(人)	41,725	42,287	37,408	39,248	38,801	△ 1.1 %
利用料金収入(千円)	-	-	-	-	-	-



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)

(利用料金収入)

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成30年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

平成30年度の内容	平成31年度の内容(予定含む)
<p>○県、各市町及び障がい者団体の広報誌に事業展開の情報を掲載</p> <p>○スポーツ教室の実施(計79回 計1,127人参加)</p> <p>○スポーツ大会の開催(3回 128人参加)</p> <p>○障がい者スポーツ体験、地域への派遣指導(年11回 計581人参加)</p> <p>○事業団施設合同福祉バザー(ほほえみフェスタ)の開催(10月2,232人参加)</p> <p>○県レクリエーション協会と連携し、「合同レク教室」の実施(年11回 計149人参加)</p> <p>☆地域交流事業ゆうゆうサロンの実施(障がい者スポーツ 年47回 計1,184人参加、文化教室 年46回 計478人参加)</p> <p>※バドミントン教室の定期的な開催(年12回 計147人参加)</p>	<p>○障がい者施設、障がい者団体等に対し、利用案内、行事案内等の配布</p> <p>○障がい者団体の広報誌への利用案内掲載</p> <p>○HP、ブログを随時更新し、行事予定等利用に必要な情報を提供</p> <p>○スポーツ教室の実施</p> <p>○障がい者スポーツ体験、地域への派遣指導の実施</p> <p>☆地域交流サロンの拡充及び地域への積極的な広報</p>

イ) 利用者からの声への対応状況(平成30年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
特になし	特になし

7. 平成30年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>平成30年度には、新たな取り組みとして、障がい者や地域住民の方々の身体機能の維持・強化に努めるとともに、仲間と一緒に、楽しみや満足感、生きがいを持って暮らせるよう、当センター職員による魅力的な創作活動(文化教室)や障がい者スポーツ交流会を開催する地域交流事業ゆうゆうサロンを行いました。</p> <p>障がい者スポーツにおいては、利用者からの要望に応じて、バドミントン競技の教室を新たに開催し、選手個々のレベルアップを図りました。</p> <p>また、障がい者スポーツ協会と連携し、地域での拠点づくりと選手の競技力向上に継続的に取り組むため、東予、南予にも職員を派遣し、現地の体育館で障がい者スポーツの普及・啓発活動を実施しました。</p> <p>事業団施設合同福祉バザー(ほほえみフェスタ)においては、関係団体との連携のもと、2,232人の方が来場するなど、地域住民との交流の場としての役割を果たすことができました。</p> <p>利用者数は、前年度より447人減の38,801人でしたが、これは、台風や豪雨等によって7月、8月に体育館や運動場の利用を休止した事が大きな要因と思われる。</p>	<p>障がい者と地域住民の交流事業を行い、障がい者の生きがいや地域住民の障がいへの関心を深めるきっかけを創出したことは、評価できる。</p> <p>障がい者スポーツにおいても、利用者の要望に応え、新たな協議の教室を開催する等、県内障がい者スポーツの拠点施設としての役割を果たしている。</p> <p>今後とも、障がい者福祉の向上に努め、センター設置の目的に資するさらなる福祉サービスの向上に努めていただきたい。</p>

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

<p>他施設との連携による経費削減がみられることや福祉バザーや交流事業を行うなど、障がい福祉の向上が認められる。</p>
--